

24年度PRM_女性活躍推進法に基づく行動計画策定について

当社は、男女ともに仕事とプライベートを両立できる職場環境づくりを推進することを目的とし、以下のとおり各種施策に取り組んでいきます。

1. 計画期間：2024年4月1日～2027年3月31日

2. 目標

(1) 超過勤務を23年度比で50%削減する。

(2) 男女ともに仕事とプライベートを両立できる職場環境づくりを推進する。

<補足> PRMでの目標設定について

PRMは親会社より出向形態であることを勘案し、女性採用比率等の設定は見送る。経年の数値把握が可能で、男女ともに働きやすい職場環境に資する指標として、勤務時間に着目し超過勤務を目標項目として掲げる。

3. 取組内容

(1) 超過勤務を23年度比で50%削減する。

- ・業務効率化PJの推進による業務削減の更なる加速。
- ・超勤が多い職場へのライン長向け人事ヒアリング&削減に向けた具体策の作成。

(2) 男女ともに仕事とプライベートを両立できる職場環境づくりを推進する。

①意識改革に向け以下のとおり取り組む。

親会社実施の研修への参画、または会社独自施策（セミナー・WS等）の新規計画/実施を行動計画期間中に3件以上実施。

②育休取得/介護休暇に向けた環境整備を以下のとおり取り進める。

育休取得者/介護休暇発生時の職場体制強化

<方策>

業務効率化/業務削減をとおし、業務の見える化を進めると同時に、属人化をなくし平準化を進める。休暇取得時の代理者の活用/計画的な異動の検討・実施を進める。

<目標値>

毎年実施の従業員意識調査（エンゲージメント調査）において、「生産的な業務環境」の数値を2026年度末までに25%まで改善する。

（参考：23年度同数値⇒10%、日本企業平均値24%）

研修等を通しての意識改革

<方策>

24年度は男性育休研修を実施。25年度以降の施策は追って検討。

<目標値>

24年度男性育休研修のプログラム「管理職研修」について、必須受講対象者の受講率100%達成する。

以上